

「山形県県土整備部簡易Ⅱ型総合評価落札方式における事後審査実施要領」の一部改正の概要

(令和7年7月1日以降適用)

総合評価落札方式における評価項目の見直しに伴い、様式について以下のとおり一部改正します。

●評価項目の見直し内容

- ・「ワーク・ライフ・バランス」「女性活躍」等の評価項目の追加
- ・「地域精通企業評価型」における評価項目の簡素化
- ・「管工事」「解体工事」により発注する場合における評価項目の追加
- ・知事顕彰の評価期間の延長
- ・インターンシップの評価点の細分化

- ① 実施要領本文
- ② 事後様式1「技術資料に係る自己評価申請書」(記載例に統一)
- ③ 事後様式2「技術資料審査結果に係る説明書」
- ④ 事後様式3「入札結果(事後審査)」(記載例に統一)
- ⑤ 別紙1-4(標準公告例:簡易Ⅱ型(通常型)総合評価落札方式(事後審査))
- ⑥ 別紙2-4(標準入札説明書例:簡易Ⅱ型総合評価落札方式(事後審査))